

冬期における事故防止

(運行管理者・整備管理者の皆様)

平素から当協会の業務、とりわけ交通安全対策事業の推進に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。しかしながら、平成28年の事業用貨物自動車の**第1当事者の交通死亡事故**の発生は、**16件18人(昨年同期比+8人)**となっております。

平成28年10月28日付で、北技保第317号、北海道運輸局長から「**冬期における事故防止について**」と題する通達文書が発出されております。

今年は、道内各地で平年より早く**初雪・吹雪**等が観測され、これから本格的な**積雪寒冷期**を迎えるにあたり、**深夜・早朝の路面凍結**や**吹雪**等の我々運送業界にとっては、誠に厳しい運行条件となり**スリップ・吹雪**等による冬型重大交通事故の発生が懸念されます。

冬期における輸送の安全確保に万全を期するため下記の事項について徹底方宜しくお願いします。

1 運行管理について

- (1) **異常気象**時等における**連絡体制**を整備する。
- (2) 基本的な**交通ルール**の**指導教育**を行うとともに、運転者の**運転状態**を適切に把握し、**事故防止の徹底**を図ること。
- (3) **長距離、夜間、早朝**運行、**乗務距離、乗務時間、休憩時間、交代運転者の配置**等を勘案し、**過労運転**を防止すること。
- (4) **点呼**は、**対面**により**アルコール検知器**を用いて**確実に点呼**を実施すること。
- (5) 運転者の**健康管理**については、**健康診断結果**を活用すること。
- (6) 運転者に**シートベルト**を必ず着用するよう指導を徹底すること。

2 車両管理について

- (1) **ディスク・ホイールの亀裂、ホイール・ボルトの損傷**等を確実に確認し、**ホイール・ナット**を**規定のトルク**で締めること。
- (2) **車両火災の防止**

電気装置、燃料装置、制動装置等について、車両の**走行距離、使用年数**及び走行する**道路環境**等を考慮して**点検**を実施する。
冷蔵冷凍車等の**冷凍機**の点検はメーカーが推奨する点検を必要に応じ専門業者に依頼する。

冷凍機の**電気配線**の点検を実施しているが、適切な**結線方法**により配線されていない場合、**電気配線の補修**等は**専門業者**に依頼すること。

以上の項目は、要旨であるため詳細については、**北海道運輸局のホームページ、当協会のホームページに掲載されておりますので参照願**います。

乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について

標記については、平成28年11月8日付で、北技保第336号・北自第258号、北海道運輸局自動車技術安全部長と北海道運輸局自動車交通部長の連名での「**乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について**」と題する通達がありました。

機会あるごとに会員の皆様には、お願いしてまいりましたが、大阪府において**貸し切りバスの運転者が運転中にスマートフォン**を用いて**ゲームアプリ**を操作する事案が発生しました。

また、先月26日には、愛知県においてスマートフォンで**ゲームアプリ**を操作しながら走行していた**トラックに小学生がはねられ死亡**する事故も発生しております。

再度、繰り返しになりますが、乗務中の携帯電話・スマートフォンによる通話や操作の禁止について徹底方お願いします。

冬期の装備(チェーン)の準備

例年、冬期間において、北海道全体の**峠**において**大型貨物車、大型トレーラー**等が、**凍結路面**等により**スリップ**して**大渋滞**の原因となり一般交通に**多大な迷惑**をかける事案が毎年多発しております。

タイヤチェーンを装備していない貨物車が散見されることから、確実に積載して運行するようお願いします。